

令和 8 年度採用
いわき市少年アドバイザー（パートタイム会計年度任用職員）
採用試験 募集要領 R8.5.14

申込受付期間
令和 8 年 5 月 14 日（木）から採用者が決まるまで

1 募集職名・採用人数・主な業務内容・受験資格

職 名	採用人数	主な業務内容
少年アドバイザー	1名	(1)街頭補導活動の計画及び実施を行うこと (2)少年補導員に対する指導助言を行うこと (3)少年補導員の研修の企画及び立案を行うこと (4)警察、学校等の関係機関と連携及び情報収集を図ること (5)その他青少年の健全育成に関すること

【受験資格】

(1) 資格（次の全てをを満たす者）

- ① 第1種普通自動車運転免許を有する者（AT限定可）
- ② 青少年健全育成に関心と意欲があり青少年の問題行動に関し専門的な助言及び指導を行うことができる者
- ③ 補導業務方針を正確に理解して業務に従事し少年補導員に対しリーダーシップを発揮できる者
- ④ 他の少年アドバイザーと協力して活動し健全な職場環境の維持に努めることができる者
- ⑤ 補導業務の安全な遂行に必要な心身の健康を維持している者（夜間に及ぶ自動車運転や 30 分程度の徒歩補導）
- ⑥ 次のア～ウいずれかを満たす者 ※ いわき市会計年度任用職員の他の職との兼務はできません。
 - ア 警察官の職務経験を有する者
 - イ 教員の職務経験を有する者
 - ウ その他青少年教育に関する知識及び経験を有する者

(2) 欠格条項（地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する方は受験できません。）

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

2 試験の方法・内容

(1) 試験は次のとおり、応募書類受理者全員に対し、書類選考及び口述試験を行います。

試験種目	内 容
書類選考	経歴、資格等による選考
口述試験	少年アドバイザーの業務に適した人財か、人物等について個別面接による試験

(2) 試験の日程及び集合時間は、その都度個別に通知します。

(3) 採用候補者は、総合得点の高い順に決定します。

3 口述試験の日時・場所、及び合格発表

日 時	場 所	合格発表
指定した日	いわき市役所東分庁舎(予定) 住所：平字堂根町4番地の8	面接日から1週間程度 ※合否を郵送により通知します。

※試験日時・場所の詳細は、後日応募者各人にお知らせいたします。

※ 来場の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの際は、公共駐車場をご利用ください。

4 身分・勤務条件

(2) 身 分 いわき市会計年度任用職員(パートタイム)

(2) 雇用期間 採用決定日から令和9年3月31日まで ※勤務成績により年度単位での再度の任用あり

(3) 条件付採用期間 採用後の勤務日数が15日に達する日まで。

(4) 勤務時間 ① 8時30分から17時15分(昼休憩12時~13時) 時間外勤務は原則なし

② 11時00分から19時45分(昼休憩12時~13時) 時間外勤務は原則なし

※ 月11日勤務のうち、①の勤務は2~3日、②の勤務は8~9日

(5) 勤務日数 月11日勤務。勤務日は月ごとに協議の上指定。

(6) 休 日 等 週休日：土曜日及び日曜日(行事や災害対応等により、勤務がある場合があります。)

休 日：国民の祝日及び年末年始(12月29日から31日まで、1月2日及び3日)

(7) 給 与 等 月 額：131,220円(通勤手当等別途支給)

期末手当：2.525月(6月期1.2625月、12月期1.2625月) ※任用期間の長さによって調整有

勤勉手当：2.125月(6月期1.0625月、12月期1.0625月) ※任用期間の長さによって調整有

(8) 休 暇 等 年次有給休暇11日。繰越後の上限日数1年度22日。その他有給の休暇があります。

(9) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険は勤務日数が規定に満たないことから加入となりません。

労災保険：公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。

(10) 地方公務員法の適用

地方公務員法上の服務に関する次の規定が適用されます。

・ 服務の根本基準(第30条) ・ 服務の宣誓(第31条)

・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(第32条) ・ 信用失墜行為の禁止(第33条)

・ 秘密を守る義務(第34条) ・ 職務に専念する義務(第35条) ・ 政治的行為の禁止(第36条)

・ 争議行為等の禁止(第37条)

・ 営利企業への従事等の制限(第38条) ※パートタイムのため制限はありませんが、報告が必要です。

(11) 懲戒処分

地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告、減給、停職または免職の処分を受けます。

5 勤務箇所

(1) 教育委員会事務局生涯学習課 青少年係(いわき市平字堂根町4の8 いわき市役所東分庁舎4階)

(2) 補導活動時は、勤務場所及び各少年センターを起点に、少年アドバイザー自らが運転する公用車に少年補導員数名を同乗させ市内全域(補導巡回ルート)を巡回するほか、通学区域や商業施設内、列車内での徒歩補導活動等を行います。

※ 採用後、青色防犯パトロール講習を受講していただきます。

6 申し込みについて

(1) 募集要領及び提出書類の入手方法

『8 問合せ・書類提出先』に記載の場所で配布します。または、いわき市公式ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 提出書類

- ① 履歴書兼応募用紙(いわき市少年アドバイザー用)
- ② 受験申込票
- ③ 返信用封筒 1通 (ご自身の宛名を記載し普通郵便 110 円切手を貼付)

※ 口述試験の日程通知および合否通知に使用します

(3) 申込方法

いわき市教育委員会生涯学習課まで、提出書類を郵送または持参してください。

提出の際は、必ず「採用試験申込在中(少年アドバイザー)」と朱書きで記載した封筒に封入してください。

なお、郵送の場合には、**必ず簡易書留**で送付してください。

(4) 受付及び問合せ期間

随時

受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。(土曜日、日曜日は閉庁のため、受付は行いません。)

【注意】

提出書類に不備等がある申込みは、不受理とさせていただきます。

十分に募集要領や提出書類に目を通し、確認の上、余裕をもってお申し込みください。

※応募状況により受付期間を短縮する場合があります。

7 その他

(1) 業務内容の詳細について、資料の提供を希望される場合は、下記へお問い合わせください。

(2) 提出していただいた書類はお返ししませんので御了承ください。

(3) 個人情報は、選考の目的以外に一切使用いたしません。

(4) 募集内容に変更が生じた場合は、個別に連絡いたします。

8 問合せ・書類提出先

いわき市教育委員会生涯学習課青少年係 (いわき市役所東分庁舎4階)

〒970-8026 いわき市平字堂根町 4-8

電話(直通)0246(22)7558 (内線)63747・63748 担当 磯上・齊藤